

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 25 年 6 月 13 日
開 会 時 刻	午後 0 時 59 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 32 分
出 席 委 員 名	◎中山裕司 ○吉岡勝裕 野崎隆太 世古明
	広耕太郎 藤原清史 黒木騎代春 西山則夫
	中村豊治
	杉村定男 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	野崎隆太 世古明
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	所管事務調査 「伊勢市病院事業に関する事項」
	・ドクターヘリ離着陸場の設置について
	・新市立伊勢総合病院の建設について
	「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」
	・小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について
説 明 者	病院事業管理者 教育長 病院事務部長 病院事務部参事
	病院総務課副参事 新病院建設推進課長 新病院建設推進課副参事
	病院医療事務課長 健康福祉部長 健康福祉部次長 健康課長
	教育部長 教育次長 教育総務課長 教育総務課副参事（学校統合担当）
	教育総務課副参事 学校教育課副参事
	学校教育課副参事（人権学習担当） 学校教育課副参事
	生涯学習・スポーツ課長 文化振興課長 ほか関係参与

審査結果並びに経過

中山委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、世古委員を指名し、所管事務調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」を順次議題とし、いずれも継続調査することと決定し委員会を閉会した。

開会 午後0時59分

◎中山裕司委員長

それでは、ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

それでは会議に入ります。

本日の会議記録署名者2名は委員長において野崎委員、世古委員の御両名を指名いたします。

本日の審査案件は、所管事務調査案件となっております、「伊勢市病院事業に関する事項」及び「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市病院事業に関する事項】

◎中山裕司委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」について御審査願います。

「ドクターヘリ離着陸場の設置について」の報告を願います。

参事。

●下村病院事務部参事

それでは、「ドクターヘリ離着陸場の設置」につきまして御説明を申し上げます。

資料1—1をごらんいただきたいと存じます。

初めに、設置の目的でございますが、ドクターヘリとは救急医療用の医療機器等を装備し、救急医療の専門医や看護師等が同乗し救急現場等に向かい現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行う専門のヘリコプターでございます。三重県では平成24年2月1日から三重大学医学部附属病院と伊勢赤十字病院を基地病院として運航をされております。

当伊勢総合病院はドクターヘリの搬送受け入れ病院となっておりまして、新たに病院敷地内に離着陸場を設置することによりまして、患者の受け入れを容易にし、一層の救命率の向上や後遺症の軽減を図ろうとするものでございます。

次に、2の受け入れ状況でございますが、これまでドクターヘリを利用した患者の受け入れ状況は、平成25年3月以降搬送受け入れ病院として受け入れ要請があったのが4件、そのうち患者を受け入れたのが2件でございます。

受け入れた患者はいずれも整形外科の患者さんでございまして、非当番日ではございましたが、伊勢志摩広域防災拠点にヘリ着陸後、救急車で当院に搬送されたもので、院内でヘリポート設置の機運が高まってきた要因でもございます。

次に3のドクターヘリ離着陸場設置の内容でございますが、2ページの別図1を合わせてごらんをいただきたいと存じます。

設置場所は病院東側の国道23号線に近い、既存の第2外来駐車場に設置をいたします。

外来駐車場の一部を使用いたしますことから、駐車可能台数が47台減少することとなりますので、同等の駐車台数を確保するため、病院の南側の職員駐車場の一部を外来駐車場として整備をいたします。

設置費用につきましては、第2外来駐車場の既存ライン撤去、Hマークと通路のライン引き及び南側職員駐車場の砕石敷き、区画整備等のロープ敷き等で計240万円を見込んでおります。

最後に今後のスケジュールでございますが、工事期間が7月から8月、その後消防を通じまして、県へ離着陸場設置の届け出、さらには周辺住民への周知・協力依頼を行いまして、9月をめどに供用開始をしていきたいというふうに考えております。

以上ドクターヘリ離着陸場の設置につきまして御説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

◎中山裕司委員長

ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして何か御発言ございませんか。

はい、黒木委員。

○黒木騎代春委員

すいません、このヘリポートっていうのは、今の状況からいうと、非常に望まれておるといふか必要性が、高いものだといふふうに思うのですけれども、今後この駐車場の一部を使ってというこの位置関係の問題で一つ気になる点がありまして、今後、伊勢市民病院としては災害の拠点病院のような位置づけを目指して頑張っていかれるということで、そうなりますとこういう既存のところに、一画にというような形で、今後、不具合が出てこないのか、例えば今、三重県の基準でいきますと日中に限るといふようなことらしいです。日没以降は飛ばない、ということだから照明設備なんかもちゃんといらんといふようなことはお伺いしているのですけどね。

今後そういうようなことが、条件変わってきたりすると、今のこの場所において、そういう発展性といふのですか、そんなようなことに対応できるか、そんなようなことまで、

考えてみえるのかという点なのですけども、その辺どうでしょうか。

◎中山裕司委員長
参事。

●下村病院事務部参事

そういった夜間への対応、照明灯等どうするのかということでございますけれども、今あの委員おっしゃられましたようにドクターヘリの出動時間につきましては、午前8時半から午後5時というふうになって、日没になりますと運航しないということになっております。

したがいまして、現時点では新たな照明設備等の必要性はないということで設置は考えておりませんが、今後、新たな病院に向けてとかですね、その他ヘリの運航要領が変わってまいりましたときにどう対応していくかについてはですね、今後の検討とさせていただきたいというふうに思っております。

◎中山裕司委員長
はい、黒木委員。

○黒木騎代春委員

はい、その点でそういう可能性も否定はしないということなので、そういうふうになった場合に、今の場所において、それは生じるというようなことは見通しとして普通ないのかどうなのか、その辺がその追加投資の際に、さらにこの無駄な投資に、結果的になってしまったということになっても困りますので、その辺についての見通しまで考えてみえるのかどうかですね。

◎中山裕司委員長
はい、参事。

●下村病院事務部参事

今のところですね、そこまで考えに及んでないところが実態でございます。

気象条件等によって着陸できる、できない等のことについても、ドクターヘリの機長が最終判断するというようなこともございますし、その辺の安全が十分確保できるかの、そういったこともございますので、当面、照明設備等についてですね、直ちに整備の必要性があるというふうには考えておりませんので、よろしくお願ひしたいと存じます。

◎中山裕司委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

明確な答弁ではないように思いますが、今考えていないということは理解しています。

もう一つ、この駐車場のですね、進入路がかかっております。

これは、どういうふうな運用になるのか、その辺についてちょっとこの図ではですね、駐車場の車の進入路とヘリポートがかかってますよね。

これはどんなふうな運用を考えてござるのかなということですけど。

◎中山裕司委員長
推進課副参事。

●久田新病院建設推進課副参事

今、御指摘の点でございますけども資料の2ページのほうの整備後のところでドクターヘリの整備場所、それと外来駐車場のところで、ハッチングがかかっている場所が重なっているということだと思います。

この部分につきましては、現在のですね、外来駐車場の入口のゲートが、この部分にありまして、外来駐車場への通路として一応確保していきたいと、そして、ヘリポートとして、ヘリコプターが降りてくる場合は、ここを安全確保のために職員が、そこを通行止めにさせていただいて、それでヘリポートを着陸させてもらおうというような形で考えております。

◎中山裕司委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。そういうふうな対応をとった場合、入ってくる人はその場では別の場所へ行ってもらったらいいのですが、一旦入ってしまってから用が終わって帰る人が、そんな長時間じゃないということなのですが、市民にとっては、そういうこととバッティングして、不都合な状況がないのか、特に病気で治療に来た人が帰るような場合、その辺どんなふうな対応ができるのかその辺について、お考えをお示してください。

◎中山裕司委員長
事務部長。

●佐々木病院事務部長

一度入った駐車場の患者さんの動向いわゆる誘導ということになるかというふうに思います。

確かにおっしゃるようにこの部分は通行止めにしますので、ここから出ることは不可能かと思いますが、今後のこれは検討課題にはなるとは思いますが、逆に職員駐車場という部分でございますね、そちらのほうのゲートございますので、ふだんは例えば何か柵で仕切っておいてあっても、そういう非常時には、そちらのほうから出られる。そういったような工夫も当然していかないかというふうに思います。

ありがとうございます。

◎中山裕司委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
わかりました。

もう1点お聞きしたいのですが、職員駐車場の分を42台あたり占有するということになりますけれども、そうすると職員さんの分を新たに確保する必要がでてくると思いますが、その辺の金額、予算なんかはどんなふうなものになっているか。この中には出るのでしょうか。

◎中山裕司委員長
参事。

●下村病院事務部参事

職員用の駐車場が減るというふうなことで、その分を臨時に現在の敷地外に民地を借用して確保したいというふうに考えております。

その整備費等についておおよそですけども、270万程度、整備時点で費用がかかるかなというふうには考えておるところではございます。

◎中山裕司委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
恒常的にはどれくらいかかりますか。

◎中山裕司委員長
参事。

●下村病院事務部参事

ランニングコストとしては土地の借用代ことをございましょうか。その辺についてはこれから交渉していきたいというふうに考えておりますので現時点で確定、見込んだ金額はございません。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長
ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、報告に対しましての質問は終わります。
次に「新市立伊勢総合病院の建設について」の報告を願います。
推進課長。

●成川新病院建設推進課長

続きまして、「新市立伊勢総合病院の建設について」御説明申し上げます。
資料1-2の1ページをごらんください。

初めに、1. 新病院建設事業の進捗状況についてでございますが、(1)測量業務、(2)地質調査業務、(3)敷地造成基本設計業務を現在施工しているところでございます。(4)不動産鑑定評価は、11月から12月ごろに予定をしております。

軟弱地盤対策につきましては、現在、調査・分析等を行っているところでありまして、その結果につきましては、改めて本委員会へ御報告いたしたいと考えております。

また、現在行っております業務の施工箇所につきましては、4ページを御参照いただきたいと存じます。

恐れ入りますが、1ページへお戻りいただきたいと思っております。

次に、2. 敷地拡張の見直しについて御説明申し上げます。

新市立伊勢総合病院建設基本計画におきまして、約4,000平方メートル、現病院の敷地を拡張して、新病院を建設することと計画したわけでございますが、今回見直しを行い、敷地拡張面積を約2,000平方メートル追加し、約6,000平方メートルとしたいと考えております。

次に、(3)見直しの検討経過及び理由をごらんください。

新病院建設地の検討過程の中で、現地拡張で新病院を建設する場合の排水施設につきましては、調整池等排水施設整備の検討が必要であり、検討結果によっては調整池の用地が必要になる、ということが課題となっております。現在行っておりますが、敷地造成に係る業務を進めていく中で、調査分析を行い、検討していくこととしておりました。調整池整備の判断につきましては、現在進めている敷地造成基本設計業務におきまして、流域調査・分析を行い、検討してきたところです。

その結果、調整池及び周辺の整備に、2,000平方メートル程度の用地が必要となりました。

恐れ入りますが5ページをごらんいただきたいと思っております。

新病院建設場所の右側斜線部分、国道23号までの約2,000平方メートルを今回見直しにより追加して拡張したいと考えております。

次に6ページをごらんください。

これは建設基本計画策定時の配置計画案でございます。

左側の「①駐車場スペース」と中央の「②駐車場ほかスペース」、この二つを合わせますと、約2万2,000平方メートルとなりますが、この中に、緑地・ロータリー・駐車場・調整池等の整備が必要となります。基本計画策定時には緑地・ロータリー等で約3,000平方メートル、駐車場が現在より68台増加の760台、約1万9,000平方メートルで、合計2万2,000平方メートルの整備スペースを確保できるものと想定をしておりました。

これに今回整備が必要となりました調整池及び周辺、約2,000平方メートルを含めると、

約2万4,000平方メートルの敷地が必要となり、新病院に必要な施設を整備するスペースを確保できなくなります。

また、新病院の建設にあわせ外周道路である市道楠部22号線を、2車線道路として歩道等の整備を実施する予定であり、道路拡幅により、さらに施設の整備スペースが減少することになります。

このような状況でありますので、現病院の敷地を約6,000平方メートル拡張し、新病院の敷地を約3万9,000平方メートルにしたいと考えております。

次に7ページをごらんいただきたいと思います。

今回の見直しによる配置計画案でございます。見直しによりまして、追加拡張する部分を、調整池のスペースとしたいと考えております。この調整池の位置は、新病院敷地の中で、排水路の最下流地点に接する位置でありますので、調整池の整備に適地であると考えております。

調整池につきましては排水調整機能の確保とともに、好天候時には緑地などくつろぎのスペースや臨時駐車場等多目的に利用できるスペースとして有効を図りたいと考えております。

また新病院につきましては、都市計画施設として、都市計画決定認可を受け、建設を進めていくに当たりまして、病院敷地内を通る市道楠部22号線を除き、都市計画決定を受けようとする区域としたいと考えております。

恐れ入りますが2ページへお戻りいただきたいと思います。

下段に新病院敷地拡張の見直し等内容をまとめております。1番下でございますが、追加の用地取得費・造成費の概算は、1億2,000万円と試算をしております。

次に3ページをごらんください。

3. 今後のスケジュールについて御説明申し上げます。

(1) 建設スケジュールの予定につきましては、用地買収を平成26年度、敷地造成の実施設計・建築設計を平成26年度から平成27年度、建築工事を平成28年度から平成29年度に施行し、敷地造成工事につきましては、建築設計・工事の施工期間中に、できる限り早く着工したいと考えております。

新病院の開院は、建設基本計画策定時より1年短縮した平成30年5月を目指していきたいと考えております。

次に、(2) 都市計画事業の手續スケジュールの予定につきましては、今後、都市計画審議会での審議を経て、都市計画決定を本年9月上旬に、都市計画事業認可を平成26年2月に受けられるよう手續を進めていきたいと考えております。

新病院の建設につきましては、今回の見直しによる調整池の整備に伴い、用地取得費・造成費が計画以上に必要となってまいります。今後進めていく、設計・工事におきまして、工期短縮・建設コスト縮減に努めてまいりたいと考えております。

新市立伊勢総合病院の建設についての説明は以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

◎中山裕司委員長

はい、ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、御発言ございませんか。

はい、中村委員。

○中村豊治委員

数点質問させていただきたいと思います。この新病院の建設につきましては、昨年から大変、私ども教育民生委員会でいろいろと議論を深めてきたわけでありまして。

今年の3月にはですね、基本計画が確認をされて3万3,000平米から3万7,000平米へ4,000平米拡張していくということで、この内容については一応確認をされまして、これから進めていくということで、3月議会で一定の方向づけは出たというぐあいを感じておるわけでありまして。

今回の説明では、特にあの2,000平米の用地がさらに必要なんだということで、説明をいただいたわけでありまして、単純に我々この考えてみましてですね、今の説明の中で新しい病院については4,500平米要るんだと、さらには駐車場が1万9,000平米で760台確保したいと、緑地・ロータリー含めてですね3,000平米は必要であると。

つまり合わせて2万6,500平米の用地が必要であると、単純にそういうぐあいに見られるわけですね、例えば今回4,000平米、土地を拡張いたしますと、3万7,000平米の用地が確保できるわけですよ。

1万平米の土地が余裕地として浮いてくるわけですよ。その中で、例えば市道楠部22号線にその1万平米からどれだけ捻出するのか、調整池にどれだけ要るんだと。

つまり、今の説明では楠部22号線と調整池に2,000平米要るんだと、こういうような説明があったわけですがけれども、単純に計算すると1万平米が余っておるわけですよ。

その1万平米の有効活用について、今の説明では2万2,000平米が実際には使用できるスペースがあると、こういうような説明をいただいたわけなのですがけれども、この2万2,000平米の、基本的な考え方と申しますか、単純に我々が差し引いて考えると、土地が余ってくるわけですよ。

だからそういう意味で、なぜ2,000平米が要るんやと、さらに。この点少し、市民の方も理解できやんと思いますので、もう少しわかりやすく、整理をしていただいて、説明をしていただかなければ3万9,000平米、基本計画では3万7,000だと、さらに2,000平米増やして、3万9,000なんだと、3万7,000でも1万平米の土地が余るわけですよ。

だからその点、どういう具合に整合性を持った中で説明ができるのか、少し整理をしてちょっと説明してください。

◎中山裕司委員長

推進課長。

●成川新病院建設推進課長

先ほど、御説明させていただきましたけども、6ページちょっとごらんいただきたいと思います。

先ほど言わせていただいた「①の駐車スペース」と「②の駐車場ほかスペース」、これを合わせますと2万2,000平米ということで、駐車場として1万9,000平米、残りはロータ

リーや緑地ということで、先ほど御説明させていただきました。

この6ページで1番下になります新病院建設スペースがあと残るわけでございますけども、これを今想定しておりますのが建物や周辺の通路、建物は計画では4,500平米、建築面積4,500とさせていただきますけども、建物や周辺通路等で8,000平方メートル、それから緑地等で3,000平方メートル、合わせて1万1,000平方メートル、これを新病院の建設スペースと、建物だけじゃなくその周辺にも整備が必要になってまいりますので、そういった想定で今考えているところでございます。

それを合わせますと、全てが3万7,000平方メートルになるということで、これ計画策定時の配置計画案ということでございます。以上です。

◎中山裕司委員長

はい、中村委員。

○中村豊治委員

ちょっと計算が合わんのではないですかね、3万7,000平米ある中ですね。

どうぞ、説明してください。

◎中山裕司委員長

副参事。

●久田新病院建設推進課副参事

現在のですね、この3万7,000平米の内訳でございますけども、今、課長のほうから説明してもらいました1番・2番の駐車スペースほかのスペース、それと新病院建設のスペース、それと現在の市道楠部22号線、この部分の面積も入って3万7,000平米ということになっております。

それともう1点、現在の健診センター、こちらのほうが1,000平米、それに上乗せをさせてもらって全部で3万7,000平米ということでございます。

◎中山裕司委員長

中村委員。

○中村豊治委員

いずれにしても3万7,000平米全部要るんだというような、今御答弁なんですけども、例えばあの1万9,000平米とですね、緑地・ロータリーで2万2,000なんですよね。

実際に今の使用スペース全部で2万2,000平米だと、どうもこれ、言って悪いけど数字合わせみたいな感じがして仕方ないわけですよ。

だから、本当にこの2万2,000平米の数字が果たしてそういう整合性とれた数字なんか、もう少し私自身、これ疑問が残りますので、もう少しこれは後で精査させていただいて、質問をさせていただきたいというぐあいに思います。

それで、よろしいですか委員長、次に進みたいと思いますけども。

実際、調整池をですね、当初の基本計画では調整池はなかったわけですよ。

調整池、現在でもないわけですよ、今も。

現在の3万3,000平米から6,000平米上げて、実際に3万9,000平米になったと。降って沸いたように調整池が要るんだということで、基本計画の中で調整池の議論すら一切してなかったわけですが、どの程度の調整池が要るのですか、それ。

◎中山裕司委員長
推進課長。

●成川新病院建設推進課長

まずあの、建設候補地の検討の中で、本委員会にも、御説明を申し上げ資料にも記載をさせていただいておったわけなのですけども、現地拡張の場合は調整池の検討が必要であり、検討結果によっては、用地の確保が必要であるという課題は上げさせていただいておりました。

そういった中で、詳細な調査・分析が必要であるということで、現地拡張で新病院を建てていくということを決めた段階では課題であったということでございます。

今回の基本設計業務ですね、敷地造成の基本設計業務の中で、流域調査、分析を行った結果ですね、ここはまだ測量等もはっきりまだ出たわけでありませんが、1,500トンから2,000トンの調整池が必要になってきたということが答えとして出てまいりましたので、その分の土地の確保が必要になったということで今回上げさせていただいたということでございます。

◎中山裕司委員長
中村委員。

○中村豊治委員

1,500トンから2,000トンの雨水の排水が、調整池が必要なんだと、こういうようなことなんですけども、大体の深さでどの程度の深さが要るんですか、どの平米ぐらいで。

◎中山裕司委員長
推進課長。

●成川新病院建設推進課長

今、想定しているのが約1メートルです。

1,500トンから2,000トンの容量が必要と、それを深さ1メートルでいきますと、1,500平米から2,000平米ということでございます。

◎中山裕司委員長
中村委員。

○中村豊治委員

そうするとふだんは、駐車場とかそういうことに使えるということなんですか、どうい
うような使い方をするんですか、少し整理して。

◎中山裕司委員長

推進課長。

●成川新病院建設推進課長

冒頭でも御説明させていただいたのですけれども、緑地等にして、例えばベンチをつ
くってですね、くつろいでいただけるようなスペースとしてふだんは使ってますね、大雨の
ときにはその調整池機能を果たすと、そういったことで考えておりまして、ふだんから駐
車場と兼ねるということを想定はしておりません。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

中村委員。

○中村豊治委員

わかりました、そういう緑地にベンチを置いてくつろぐ場所をつくりたいと、こうい
うなお考えだということで、一応の理解をさせていただきました。

そこでですね、今回出てきております2,000平米の大体予算が1億2,000万と。このよ
うな予算計上がされておるわけですね。実際に、用地費とそれから造成費を含めて1億2,000
万ですね、用地費でどれだけ、造成費でどれだけかかるかちょっと教えてください。

◎中山裕司委員長

推進課長。

●成川新病院建設推進課長

これまで基本計画策定の検討をいただいた中でもですね、地権者もあることですので、
用地費・造成費につきましては、個別に金額を示させていただくということではなく、合
わせた形で今までも、計画策定の事業費もお示しをさせていただいておりました。

ですので、冒頭で御説明させていただきましたように鑑定評価をこれから行っていくと
いうことで、はっきりした金額が出てきまして、それを予算化させていただいて、用地買
収進めていくこととなりますので、現在といたしましては合わせて1億2,000万、用地費と
造成費で1億2,000万ということで、数字としてはお示しさせていただきたいと思ってお
ります。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

はい、中村委員。

○中村豊治委員

特にね、これからやっぱり小中学校の統廃合の問題も含めて、この用地費・造成費の問題が非常に関心の的になってくるわけですよ。

だからこの部分については、できるだけやっぱり精査していただいて進めていただきたいというぐあいに思います。

それから、あの委員長。特に今回1億2,000万の予算を計上していただいて、これが財政計画の中でまた大きく影響してくるような気がするのですが、この財政計画への影響についてどのように考えておられますか。

◎中山裕司委員長

推進課長。

●成川新病院建設推進課長

病院事業会計大括りでのちょっと財政計画の見直しというところまでは、まだ行っていないのですが、1億2,000万円の事業費に対しまして、財源が9,000万円が病院事業債、これは借金です、3,000万円が合併特例債ということになりまして、病院会計といたしましては9,000万円を元利償還がふえてくるということになります。その元利償還を30年間続けていく中で、毎年毎年基準内の繰入金も一般会計からいただくこととなりますので、それを差し引きますと、実質の病院の持ち出しといたしましては年間340万円ふえるというふうに試算をしております。以上です。

◎中山裕司委員長

はい、中村委員。

○中村豊治委員

若干、財政収支基本計画に影響してくるということで理解はさせていただきました。

そこでもう二、三点お尋ねさせていただきたいのは、新しい病院ができるわけですが、あの地域、当然今日の説明の中でも、公共の下水道事業が整備されていないという地域でありましてですね、今までの病院は、例えばこの緑ヶ丘の汚水処理場の組合、つまりコミュニティプラントと申しますか、あそこと合併浄化で、あの場所に、汚水については、そこで処理をしておるといことになろうかと思えますね。

実際にあれができて40年ぐらいたって来るわけですよ。だからその部分の計画が、一切こう触れられていないのですね。これどのように考えておられますか。

◎中山裕司委員長

副参事。

●久田新病院建設推進課副参事

今回ですね、新病院建設に当たりまして、浄化槽のことなのですが、今回、計算させてもらいますのが2万2,000平米の病院ということになります。それで、既存の浄化槽を

そのまま利用できるかどうかというのを、建築確認申請の時点で審査が必要になってきます。それで、その関係は三重県が決定権者になりまして、その辺は建築設計を進める中で、既存がまず使えるかどうか、その辺を確認した上で、進めてまいりたいというふうに考えております。

◎中山裕司委員長
中村委員。

○中村豊治委員

その既存と申しますと今の緑ヶ丘と共同で使っておる、この組合の関係の、これを使うというような方向なんですか、それとも新しく建てていくとか、検討して、今40年くらい経っておると思うんです、あれ。非常に老朽化しておりますよね、あれ。

そういう意味では非常にこれは、私は難しいのではないかと、こういうぐあいには思いますし、あの組合の関係をどのような形で整理をしていくのか今一度ちょっとお答えください。

◎中山裕司委員長
推進課長。

●成川新病院建設推進課長

委員、御指摘いただきましたように、確かにもう40年ほどの経過ということで、老朽化も当然、考えていかなければいけません。今の浄化槽は、緑ヶ丘団地や周辺の商業施設も含んでおります。伊勢病院と、ということでもありますので、老朽化も含めて今後の浄化槽の運営についても、これから、実際利用している団地や商業施設の方々とも協議して、今後どうしていくか、今その答えをここでまだ持っているわけではございませんが、今の既存の施設を使っていくのか、新たにしていくのかどうか、また共同にしていくのかどうしていくのか、そういったことも全部含めて、これから協議をかけていきたい。そのように考えております。

◎中山裕司委員長
中村委員。

○中村豊治委員

これはね、やっぱり莫大なお金がまた発生するわけですよ。

だからそういう意味ではそういう単純なものやなしにですね。やっぱりもう当然新しいものを投資をしていくというような状況にまで私は来ておると思うのですよ。

だから、出されております全体で114億の総額の予算が、まだまだ私は膨らむと思うのですよ、これは。

その点も含めて、今後もうちょっとやっぱり真剣に考えていかなければ、またこれ新しくまた追加するんやと、こういう話になりますよ、これから、その点どうですか。

◎中山裕司委員長
副参事。

●久田新病院建設推進課副参事

今回ですね、基本計画で上げさせてもらいました建設費の中には、基本的には浄化槽を新設した場合のことも含め、考えましてその費用については、含まれておるということでよろしくをお願いします。

◎中山裕司委員長
中村委員。

○中村豊治委員
検討しておるということで、これ以上は膨らまないということと……

◎中山裕司委員長
いやその中に入っておるということ。

○中村豊治委員
だから、それ以上は膨らまないという理解でよろしいわけですね。
それでは最後にちょっと確認させていただきたいのは、新しい病院をこれからもつくっていく中で病院の機能評価について、この新しい病院をつくる前提で、機能評価が来年の5月に私はきれるといふぐあいに思っておるんですけども、この点やっぱり一緒に病院の建設と一緒にこれセットで、私は考えていく必要があると思うんですけども、この点いかがですか。

◎中山裕司委員長
参事。

●下村病院事務部参事

委員、おっしゃられましたように、現在の機能評価につきましてはですね、26年の5月が5年間の最終期限となっております。したがって当院の取り組みとしまして、機能評価を更新受審をしていくという形で、これから取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、新病院までに、更新を受けるという形で進めてまいりたいというふうに考えております。

(「了解」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長
あの先ほどの、その調整池の問題でね。流域計算書あたりはされとるわけやろ。まだできとらんの、それは。

だから、調整池の必要性というのは、たまたま今回出てきたということではなくして、全体のその今の病院建設の全体の中での、当然この流域のその数量計算というのはされとるので、今回、調整池が必要だということになって、今の話、追加買収するということになったということになると。そういうことですよね。

そうなってくるとその根拠になるのは、その流域の計算が既にされてないということです、それはないということになるので、その辺のところ、我々が納得できる、理解できるような資料をね、やっぱりなぜ今回、調整池が必要なのかと、なったのかと。

追加で用地買収をするんだということになろうかと思うので、その辺のやっぱりきちっとした我々が納得できる資料を提出、今回してくださいよ。後日でよろしいから。

ほかに何か質問ございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私もその調整池のその計算のことです。

確かに下流のほうに、地域や住民に迷惑かけたらいかんので、それは当然のことだと思うんですけども、その計算の根拠、今度開発する……開発という定義が当てはまるかどうかわかりませんが、その面積に対する計算なんですか。

それとも、もともとないわけですよね。今の現病院の敷地には。それも含めてちょっと話が違ってくるようになりますので、その辺についてどういう計算をなされたのかというのを教えてください。

◎中山裕司委員長

副参事。

●久田新病院建設推進課副参事

今回ですね、調整池の流域といたしましては、流域の面積としては約2万1,000平米を想定しております。

これは、国道23号線ですね、交差点のところから、病院入っていく道がございますけども、交差点の道の中心からですね、南側の部分を想定させてもらいまして、計算させてもらっています。

北側の部分につきましては、北側の水路に流れるということで、既存のまま、今と変わらないということで、想定させていただきます。以上でございます。

◎中山裕司委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

そうすると現在の存在する部分も含めてということになるわけですね。わかりました。

そうしたら、そういう結果としてあるとして、その調整池の場所ですね、これについていろんな確保の方法があると思うのですが、それで、最終結論なので、新たに確保する必

要があるんかっていうところになった結論の経過ですね、それについてわかれば教えてください。

◎中山裕司委員長
副参事。

●久田新病院建設推進課副参事

調整池の場所ということでございますけれども、通常ですと、その敷地ですね、その敷地の1番下流に当たる部分に設けるのが1番経済的であるということでありまして、今回も、今回の敷地ですね、排水路の一番下流に当たるところ、今回はお示しさせていただきました場所なんですけれども、そこが1番下流に当たるということで、そちらのほうに調整池を設けるというふうに考えております。

◎中山裕司委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。

そうしますと、下流に当たるといっても、同時に並行して存在する、今度ヘリポートになる土地も、同じ位置関係になるのではないかと思うのですが。

技術的には例えばこの高床式のそういうやり方もあるわけなので、そのどれが効果的なんか、経済的なんかというのはまた別の話なんですけど、そんなようなことは、検討なされてないですか。現にそういうやり方をしているところは、私は見えていますので。

あるいはその病院の建物本体の中というのも、やり方としてはあるわけですね、それが経済的かどうかまた別にして、そんなようなことも含めての結論なんかどうなんかないかということをお願いなのですが。

◎中山裕司委員長
副参事。

●久田新病院建設推進課副参事

今、委員仰せのことは調整池を地下に設けるというような形ということでよろしいでしょうか。

(「最後に言うたのはそうですね」と呼ぶ者あり)

地下に設けるとかですね、そういったことも可能かと思えます。

ただ、先ほど言われました経済的、1番経済的なのは今考えさせてもらっている工法ということで設定させていただきました。

◎中山裕司委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

そのヘリポートの場合は1メートルといいましたね、深さが。ですからそんなに地下っというほどでもないというふうに思うのですけども、どうなんですかね。

◎中山裕司委員長

部長。

●佐々木病院事務部長

すいません、今、調整池とですね、現在の位置の今回設置するヘリポートの場所が隣接しておるということは事実でございますが、新病院においてヘリポートは当然必要というふうには考えますけども、その場所を例えば敷地内の普通のところに、いわゆる平場に置くのか、それから病院の屋上に置くのか、これについては費用対効果も考えながら今後検討させていただきたいということで、新病院のヘリポートが、イコール今この場所ですからそのままこの場所というふうにはまだ決定しておりませんので、十分その辺のほうは検討しながら1番効果的な経済的な方法を考えていきたい。このように考えております。

◎中山裕司委員長

ほかにございませんか。

はい、世古委員。

○世古明委員

地質調査の件で確認をさせてください。地質調査っていうのは何カ所かでやられるのですよね。

それでこの4ページのところで5カ所ぐらいを二重丸がその箇所と見てよろしいですか。

◎中山裕司委員長

推進課長。

●成川新病院建設推進課長

すいません、資料のつくりがまずくて申し訳ございません。

この丸の5カ所で、5月に実施をさせていただきました。

(「もう実施をしたんですか」と呼ぶ者あり)

●成川新病院建設推進課長

はい、5月に現地でのボーリング調査は終わっております。

以上です。

◎中山裕司委員長

世古委員。

○世古明委員

そうするとですね、1ページの地質調査業務委託っていうのが9月の13日までになっているじゃないですか、その場合、それとですね、この5カ所のうちの2カ所ぐらいは何かいま水田が、今も稲作をされているような気がするのですが、そういう稲作中のところって地質調査できるのですか。

◎中山裕司委員長
推進課長。

●成川新病院建設推進課長

今回5カ所のうちですね、2カ所につきましては民地をお借りいたしました。

ちょうど休耕されているところでしたので、休耕しているところをお借りしてさせていただきました。以上です。

◎中山裕司委員長
世古委員。

○世古明委員

休耕、今作っていないのですか。この4ページですね、5カ所二重丸がありますけど、一番端の2つのところは、水田で稲作している部分ではないのですか。

◎中山裕司委員長
推進課長。

●成川新病院建設推進課長

すいません、今回、同じ田のところに2カ所している1番右側の部分ございますけれども、これのここは実際休耕しております。

その右側は田を作られております。

実際休耕されるということで、お聞きいたしまして、お借りをしたということでございます。

(「作っていない、わかりました」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長
ほかにございませんか。
西山委員。

○西山則夫委員

2点ほど少しお聞かせをいただきたいのですが、あの一つはですね、私あの調整池の関係ではなしに、今後のスケジュール含めての関係で少し質問したいと思うのですが、先般

私どもの教育民生委員会で、行政視察で岡谷の市民病院の建設について、研修をさせていただいたのですが、すばらしい病院を建てられているということを確認させていただいたのですが、実は基本計画の建設概要の中に建設整備方針とか、いろんな項目がございまして、その中には周辺環境・地球環境に配慮した施設づくりという項目がございまして。

これは至極当然の話だと思うのですが、実は岡谷の病院の中にはですね、いろんな自然環境を取り入れて、エネルギーの問題とか等々を取り入れた建設方法がされております。

すごくいいことだなと思って帰ってきたのですが、これからですね、この建設スケジュールの予定でいきますと、建築設計の段階になってですね、それぞれ金額の問題もあるのですが、いろいろなものを取り入れていこうということが考えられるべきだと思うのです。そのときは経費がかかってくるので、我々に対して、この基本計画の中でいろんな病棟とかですね、施設の関係の4階、5階までのやつは建てているのですが、そういったもう少し具体的に病院としてね、これからどういう方向性をもって、新病院建設していくかというところの考え方を示されるのかどうか、少しそこら辺についてまずお聞かせをいただきたいと思います。

◎中山裕司委員長

はい、事務部長。

●佐々木病院事務部長

おっしゃるとおりだと思います。まずは、きちっとした医療機能、そういったものを整備するというのが大事ですが、おっしゃるようなところについてもしっかりとしていきたいと、大きな基本の考え方を示しておりますが、実は今の私どものほうとしても、機能の面も含めて、先進の病院、これについての視察をこれは事務だけではなくて、看護師・医師・コメディカル全て含めて、複数カ所でさまざまなテーマに沿った視察もさせていただきたい。そんな中で、基本計画に至るような部分の道筋を固めていきたいというふうに思っておりますので、またこの部分が病院としてまとまりましたら、当然のことながら議会のほうへもその経緯についてお示しをさせていただきたい。こういうふうに考えております。

◎中山裕司委員長

西山委員。

○西山則夫委員

そういう努力をされていることについては今お伺いしまして、ぜひ取り組みを進めていただきたいと思いますと思うのですが、全てすべてね、何もかも取り入れていくというと、莫大なこととなりますので、いわゆるここは伊勢市立総合病院として、本当にここは特徴的にこれを取り入れて、病院運営がうまく行くというようなところを、ぜひ、十分検討いただきたい。そのように思っております。

副参事も同行いたしまして、岡谷の……。私、岡谷だけしか見ていませんので、ほかのことわかりませんが、ぜひ、いろんなところのことを勉強していただいて、今後に生かし

ていただきたいと、このように思います。

2点目ですが、先ほどの今後の建設スケジュールの中で、新病院開院を平成30年5月という1年前倒しということがございました。

ちょっと説明を聞き漏らしたのかどうかわかりませんが、一年早くなった、本当の少し理由があれば教えていただきたいと思えますけども。

◎中山裕司委員長
推進課長。

●成川新病院建設推進課長

1番大きな前倒しというのが、その建築設計を前倒しということによりましてですね、9カ月間、当初の計画より早く発注するということで見直しをさせていただきました。

といいますのは、もともと計画ではですね、敷地造成の実施設計が終わってから建築設計にかかるというふうに予定をしておいたわけなのですけれども、これは、都市整備の方々とも協議をさせていただいて、敷地造成………軟弱地盤対策ですね。それと、建築の設計は、もう一つの視点で一つの業務として発注すべきだというふうなアドバイスをいただきましたので、敷地造成の実施設計が終わってから建築設計という予定を、敷地造成と建築設計を一緒に進めるということで、前へ持って来たということで見直しをかせさせていただきましたものでございます。以上です。

◎中山裕司委員長
西山委員。

○西山則夫委員

基本設計ができたのが3月で、その当時は31年と言っていたのに、もはや3カ月ぐらいで早くも1年前倒しできたかなってというのは、成果として見ていいのか、その当時の協議不足やったかっていうところもあると思うのですが、いずれにしても早くできるということはいいことだと思うんで、それに向けて努力をしていただいたということで受けとめておきたいと思えます。

委員長、お諮りしたいのですが、他の病院の、日赤の医療の関係で、ちょっと伊勢病院の考え方を聞きたいと思っているのですが。

◎中山裕司委員長
いい機会です、聞いてください。

○西山則夫委員

もう1点はですね、実は新病院の建設とは少し離れるのですが、最近、伊勢赤十字病院が、透析の関係で、夜間の透析を撤退するという話が患者さんにも言われておりまして、かなり不安を抱いている方もみえるんです。民間病院の、他の病院のことですから、あまりとやかういことができないと思うのですが、やはりそういった患者さんが行くところ

がないということの事象が現れた場合、やっぱり公的の病院、伊勢病院として、伊勢市立総合病院として、そのやっぱり受け皿をきちっと私は作る必要があるんじゃないかっていうふうに思っています。

それは伊勢総合病院の一つの医療として確立されることですから、ぜひそういうことについて1点、現段階で病院のお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

◎中山裕司委員長
病院管理者。

●藤本病院事業管理者

市民病院の任務として、夜間透析もやっていくべきで、やっていくことが本来の任務であるというふうに考えています。ただ、今うちの病院には透析を専門とする医師がいないということで、今募集をいろんな方法でかけているところです、あちこち大学とかいろんなところへお願いに行っているところです。

ぜひ早くそういう医師を招聘して、夜間透析も行えるようにしていきたいというふうに考えております。

◎中山裕司委員長
西山委員。

○西山則夫委員

ぜひですね、公の病院の果たす役割というのはそこら辺もあろうかと私は思いますので、ぜひ管理者以下ですね、御努力いただいて、早急にやっぱりそういう体制を総合病院の中で構築できるように努力をして、ヘッドハンティングしてでもですね、やっぱり来ていただくようにしていただきたいと思います、これらのことを申し上げて終わります。

◎中山裕司委員長
ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長
御発言もないようでございますので、報告に対しましての質問を終わります。
続いて、議員間の自由討議を行いたいと思いますが御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長
ございませんか。
御発言もないようでございますので、以上で討議を終わります。

本件につきましては引き続き調査を継続していくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

◎中山裕司委員長

引き続き、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」について御審査願います。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業について」の報告を願います。

副参事。

●伊豆教育総務課副参事

それでは、「伊勢市小中学校適正規模化・適正配置推進事業」につきまして、前回2月14日開催の教育民生委員会後の経過について御報告いたします。

まず1ページの資料2-1をごらんください。

1の平成24年度の説明会等の実施状況でございますが、まとめますとPTA対象に50回、自治会対象に67回、幼稚園・保育所の保護者対象に7回、合計124回開催してまいりました。

その結果、豊浜中学校・北浜中学校につきましては2月26日に統合準備会が立ち上がり、平成24年度中に4回の会議を開催いたしました。内容につきましては建設候補地にかかわることで、後ほど御報告いたします。

また、豊浜東小・豊浜西小学校の統合につきましては2月23日土曜日に、さらに神社小学校・大湊小学校の統合につきましては3月11日日曜日にそれぞれの地域で統合することについての説明会を開催することができました。

宮川中学校・沼木中学校の統合につきましては、宮川中学校区の自治会への説明をもう少しさせていただく必要があると考えますし、沼木中学校区につきましても、もう少し詰めに時間をかけさせていただきたいと考えております。

早修小学校・中島小学校・佐八小学校の統合につきましては、佐八小学校のPTA・自治会には、9回ほど御説明しましたが、御理解をいただくまでには至っておりません。

また、早修小学校、中島小学校につきましても、結果的にはほとんど説明会を開催できませんでした。

本年度、宮川中学校・沼木中学校区につきましては、まず、中学校の統合を進めてから再度小学校の統合を進めたいと考えております。

二見小学校と今一色小学校の統合につきましても、ほとんど説明会を開催できませんでした。

本年度はいろんな立場の方の御意見、御助言をいただきながらより正確な情報を提供し、まずは話し合いの場を設定できるよう詰めてまいりたいと考えております。

次に裏面の2ページは、平成25年度の説明会等の実施状況でございます。

今後統合の話が進み、用地の取得が必要な地域につきましては、PTA・自治会等、幼保の保護者に加え、地権者への趣旨説明や買収交渉、地域住民への建設の説明会も入ってきますのでそういった数も詳細に御報告いたします。

また本年度に入りまして、4月20日土曜日に北浜小学校・東大淀小学校を統合することについての説明会を開催することができました。

これで豊浜・北浜方面の小中学校、神社・大湊の小学校につきましては、教育環境の整備に入ることができます。

統合準備会につきましては、6月6日に第5回豊浜中学校・北浜中学校の統合準備会を開催いたしました。

内容につきましては、検討部会の割り振りと統合校の校名候補の決め方について協議しました。

豊浜東小・豊浜西小の統合準備会は中学校の用地取得のめどが立ちそうですので、統合までのスケジュールがもう少しはっきりしてまいりましたら、学校、PTA、自治振興会等に推薦依頼を考えております。

神社小学校・大湊小学校統合準備会はこの資料作成段階では決まっておりましたが、その後6月24日月曜日に、第1回の会議を開催することが決まりました。

また北浜小・東大淀小学校の統合準備会も7月上旬までに第1回の会議を開催したいと考えております。

3ページは現在設置している、または、設置準備中の統合準備会の委員構成でございます。

基本的には、学校関係者、保護者、地域の代表者という点では共通しております。少し違いますのは、既に立ち上がっております豊浜中学校・北浜中学校統合準備会は、小学校の保護者にも参加いただいておりますが、現在立ち上げ準備中の神社小と大湊小、北浜小と東大淀小の二つの小学校の統合準備会は、幼稚園・保育所の保護者にも入っていただく予定でございます。

また関係する自治振興会等が二つか一つかという点でも若干委員の構成が変わります。

幼稚園・保育所の保護者につきましては、地域回覧やホームページによる公募を行いましたが、出そろわなかったところは、地域の幼稚園・保育所をお願いをしているところです。

いずれにしましても20人程度の委員の推薦をお願いしておるところです。

4ページから6ページの資料2-2は、平成24年度中の説明会等の実施状況です。特に黒丸印が保護者説明会で、星印がついておりますのが統合することについての統合説明会です。番号で申し上げますと、6ページの101番・102番は豊浜中・北浜中の統合説明会、118番は豊浜東小・豊浜西小の統合説明会、122番・123番は神社小・大湊小の統合説明会を表しております。

7ページの資料の2-3は、本年度、平成25年度中の説明会等の実施状況でございます。

同様に5番の星印がついておりますのが、北浜小・東大淀小の統合説明会です。

また、8番から18番は、豊浜中・北浜中の統合校の建設候補地の各地権者に戸別訪問させていただき、趣旨説明をしたものです。

地権者の皆様の事情はさまざまに個別の話はいろいろございますが、ほぼ全員、学校のことなのでとおっしゃっていただいたり、新しい統合校の防災面も含めて期待していただいたりして、子供たちの教育環境の整備や防災面の充実等、教育委員会の趣旨については、御理解いただけたととらまえております。

また一昨日、6月11日には、地権者全員の合同説明会を開催したところです。今後校舎の建設については、地域住民へも説明会を開催する予定でございます。

8ページの資料2-4と9ページの資料2-5は、平成24年度、平成25年度の取り組み一覧でございます。また後ほど御高覧いただければと存じます。

10ページの資料の6は、平成24年度の豊浜中学校・北浜中学校の統合準備会の委員名簿でございます。

11ページの資料の2-7は、この2月から3月にかけて行いました豊浜中学校・北浜中学校の4回の統合準備会で、統合中学校の建設候補地選定までの過程になります。

ここからはパワーポイントも使いまして御説明させていただきたいと思っておりますので、資料は11ページ2-7から14ページ資料2-10に記載がございます。あと時間はですね、少し、ちょっと時間を取らせていただいて準備させていただきますのでよろしく願いいたします。

◎中山裕司委員長

会議の途中ですが、暫時休憩いたします。

2時10分まで暫時休憩します。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時11分

◎中山裕司委員長

それでは休憩を閉じて会議を再開をいたします。

引き続き説明をお願いいたします。

副参事。

●伊豆教育総務課副参事

それでは豊浜中学校・北浜中学校統合準備会で建設候補地選定までの経過について御説明いたします。

まず2月26日に豊浜中学校・北浜中学校の第1回の統合準備会を開催しました。会議では、委員の委嘱、会長副会長の選出に次いで建設候補地の決め方について決めました。その結果、第1段階として「大体この辺りに」というエリアを決め、第2段階としてそのエリアの中から、「この場所に」という建設候補地を決めることになりました。それぞれの段階で教育委員会から建設候補エリアなり、建設候補地を数カ所提案をさせていただいて、統合準備会の委員の皆様からも提案もいただきながら協議し、最終決定は教育委員会が行うという方法で進めました。

教育委員会から提案する際には次のようなことも考慮しました。その主なものは、各地

域からの距離、つまり点在する各集落からの距離。津波の浸水予測も踏まえ海岸からの距離。農用区域外のところか、もしくは農用区域から除外しやすいところ、つまり白地に接続しているところ。航空法による明野飛行場の高さ制限のないところ、せめて20メートルくらいの建物を建ててもかからないところ。学校はどこも同様ですが、アクセスしやすいように、ある程度、車やバスが出入りがしやすい幹線道路沿いか、またはその近く。風俗店からの距離。加えて防災面から考えますと、北浜中、東大淀小、北浜小、豊浜西小、豊浜東小は今のところ、津波の緊急避難場所として位置づけていますし、新しくできる豊浜、北浜の3つの統合小中学校についても、津波緊急避難場所だけでなく、その後の避難生活を支える拠点としても位置づける必要があると考えております。今後、豊浜の統合小学校は豊浜中学校の跡地を活用します。統合中学校の建設候補地は後ほど申し上げますが植山町に、北浜の統合小学校は現時点ではどこになるかわかりませんが豊浜・北浜地区全体を見渡した視点ももちながら、配置場所については今後検討し、小学校の統合準備会で提案していく予定でございます。

三重県が出しております津波の浸水予測では、豊浜中学校区・北浜中学校区は清掃工場付近のごく一部を除いてほぼ全域が浸水すると予測されております。そのため、統合に当たっては、高台がないため、新築する校舎は、高層化した施設を建築する必要があると考えております。

3月6日の第2回の統合準備会では建設候補エリアについて協議いただきました。資料2-8にもございますが、ベージュ色の部分が農用区域でございます。農用区域の真ん中には校舎を建築することはできません。また、黒く塗りつぶしているあたりが航空法による20メートルの高さ制限になっているところなんです。この黒い部分では20メートル以上の高層化した校舎は建てることはできないと考えております。そういったことを踏まえ、事務局でまず5カ所建設候補エリアを提案いたしました。

まず1の北浜小学校付近、それから2の県道村松明野停車場線沿いの交差点付近、3のバイパス沿いのナントラ倉庫付近、4のクリーンセンター付近、5の清掃工場付近です。それ以外に統合準備会の委員が推薦する建設候補エリアがございませんでしたので、この5カ所で協議いただきました。委員の意見としては両校の生徒が毎日通う「通学の負担」と津波を考慮した「海岸からの距離」のバランスを考えた4から2付近が意見としては一番強いようでした。

3月13日の第3回の統合準備会は、具体的な候補地の協議が始まるために、非公開にさせていただきました。まず、第2回の会議の内容を踏まえ教育委員会として、両校の生徒が毎日通う通学の負担、つまり各地域からの距離、津波を考慮した海岸からの距離、利便性等を考え、4のクリーンセンター周辺を教育委員会として決定させていただきました。少し詳しく御説明いたしますと、1の北浜支所付近のエリアは、海岸から500メートル程度しか離れておらず、津波の浸水予測で3ないし4メートルの浸水区域内にあることから安全面に問題がある。また、エリア内には埋蔵文化財包蔵地があることから、事業の進捗に大きな影響を及ぼす恐れがある。計画では現北浜小学校の敷地も活用することを想定していましたが、これは北浜小学校と東大淀小学校が新たな場所に統合した後でないとは実現しない、小学校の統合を待ってからでは学校統合事業の推進に支障を来さず、といったことが挙げられます。

2の県道村松明野停車場線沿いの交差点付近エリアは、海岸から約1,300メートル離れている。県道を境に東西で2メートル程度の標高差がある。東側は1の北浜小付近と同様に津波の浸水予測で3ないし4メートルの浸水区域内にあることから安全面に問題がある。また、西側は農用地域域内でまとまった優良農地が広がっていることから、「幹線道路沿い」、「農用地除外の難易度」等の条件を考慮しますと、建設地は県道により近いエリアに限定される。ほかにも航空法による建物の高さ制限や風俗店等からの距離を考慮する必要があるといったことが挙げられます。

3のバイパス沿いのナントラ倉庫付近エリアは、海岸から約1,600メートル離れている。津波の浸水予測では2ないし3メートルですので、防災面では校舎の高層化を図ればなんとか安全性は保つことができると考えられる。国道23号に近接し、その沿道には多業種の産業が集積している。比較的交通量が多い上、周辺の道路は道幅が狭いことから、来校者の車両等の通過に支障を来す恐れがある。統合校の学区全体から見ますと、やや北浜地区側に寄っているため各地域からの通学距離に偏りが出るといったことが挙げられます。

4のクリーンセンター付近エリアは、海岸から約1,800メートル離れている。津波の浸水予測では3と同様2ないし3メートルですので、防災面では校舎の高層化を図ればなんとか安全性は保つことができると考えられる。統合校の学区全体から見ると、どの地域からも比較的等距離にある。比較的大きな幅員がある幹線道路が国道23号に接続し、来校者の車両等の利便性も高いといったことが挙げられます。

5番の清掃工場付近のエリアは、防災面では最も安全で海岸から3,300メートル離れているが、統合校の学区内のはずれにあり、いずれの地域からも遠距離となる。通学の安全面から、生徒の大半が毎日自転車ですべて国道23号を横断して通うことになる。特に最も遠い東大淀町の端のほうからは片道約6キロあるといったことが挙げられます。

以上のことから、総合的に考えて4のクリーンセンター周辺を教育委員会として決定させていただきました。

その後引き続き、第2段階としてクリーンセンター周辺で建設候補地の選定に移りました。資料2-9にもございますが、この写真はクリーンセンター周辺の航空写真でございます。教育委員会としましてはある程度まとまった土地で道路に接続している場所を4カ所提案しました。まず村松町地内の候補地A周辺。西豊浜町地内の候補地B周辺。植山町地内の候補地C周辺。同じく植山町地内の候補地D周辺です。それ以外に委員が推薦する建設候補地がありませんでしたのでこの4カ所周辺で協議いただきました。さらに、次回第4回統合準備会までに、委員の皆様には各自現地調査をしていただくようお願いいたしました。

3月21日の第4回統合準備会でも引き続き建設候補地について協議いただきました。災害に対する安全性、通学・防犯上の安全性、敷地周辺の道路状況、法規制による制限、風俗施設等の周辺の環境などの視点から最終的に委員の皆さんはほとんどが候補地C周辺が豊浜・北浜地域の子供たちにとって通学環境も含め一番教育環境によいのではないかとということになりました。これも少し詳しく御説明いたしますと、Aは他の候補地と比較して津波浸水深が3ないし4メートルと大きい。風俗施設の敷地内の状況が、校舎内から視覚に入るほど近接している。周辺道路は道幅が狭く、学校敷地とするためには、県道へ乗り入れる幹線道路の整備が必要となる。周囲が優良農地であるため、日照や風の影響等が懸

念されるといったことが挙げられます。

Bは航空法による高さ20メートルの制限区域が一部敷地にかかるために、施設の配置計画に制約が出る恐れがある。特に風俗施設に近接しており敷地内の状況が、学校施設から視覚に入るほど近接している。交通量の多い県道に面することから、生徒の登下校や通勤時間帯の安全対策のため信号機設置等の検討が必要となるといったことが挙げられます。

Cは周囲の道路の道幅がある程度広く、他の候補地と比較するとマイナス要因となる事項が少ない。

Dは液状化の点でやや不安がある。この敷地内にはJ A伊勢が農地を一時転用して駐車場として利用している区画がございます。平成27年に一時転用が終了するが、その後は恒久転用をする考えがあるために、用地買収の際には代替地等の相談が必要であると思われるといったことが挙げられます。

今回、伊勢市で最初に取り組んでおります統合中学校ということでさらに教育環境を充実させ、防災機能など今後の学校機能の可能性を広げるために、ごらんの候補地C周辺で用地の取得に向けて取り組んでいるところでございます。統合する中学校の敷地規模につきましては、その基準は法令等による定めがないことから、教育委員会としましては、市内の既存の中学校の校地面積や文部科学省令による運動場の基準面積、学校の生徒数などを勘案し、その規模相応の敷地面積を確保していきたいと考えております。また、そのほかに、統合前のそれぞれの学校にあったクラブ活動であるとか通学環境を含む地域性なども考慮する必要があると考えています。

小中学校の適正規模化・適正配置計画において、今後も存続する中学校の規模を見ますと、これらの敷地面積の平均が約3万5,400平米となります。したがって、統合して新たな土地に学校を建設する場合の敷地規模は、概ね3万5,000平米を目安に用地取得を進めたいと考えております。ただし、用地買収の際には、その地理的な条件、例えば、接続する道路、敷地の区画割などによって、多少の増減は生じるものと考えております。

教育委員会としましては今できる最高の教育環境で豊浜・北浜の子供たちの教育を行っていきたくと考えております。地権者の皆様には、そういった統合の趣旨を御理解いただき、校舎建築に御協力をお願いしているところでございます。

今後のスケジュールについてですが、資料2-10にもございます。開校までに非常に厳しいスケジュールでございますが、大きな流れを説明しますと、まず一番上の段ですが、説明会終了後、昨年12月に統合を決定し、2月に統合準備会が設立しました。統合準備会は今後も必要に応じて会議を開いていく予定です。また、学校でも平行して事前交流事業を実施してまいります。先ほど御説明しましたが年度末の4回の統合準備会で統合校の建設候補地が話し合わせ、2段目の欄になりますが、現在、各地権者への趣旨説明を行ったところです。また、今後、地元への説明も行う予定です。建設候補地が農用地区域ですので、地権者の合意を得て除外の申し出を今後行う予定です。これは年に1回、7月しかできません。その手続きが終われば、来年の4月頃に農地転用の許可を申請する予定です。また、前後して3段目の欄にありますように、約2年をかけて地質調査、設計、建築を行い、最短で平成28年度の開校になります。あくまでもこれは目標としております最短のスケジュールで、現実的には大変厳しい状況です。しかしながら、まずは2段の欄にありますように、7月の農用地区域の除外の申し出を間に合わせたいと考えております。

以上が豊浜中学校・北浜中学校の統合準備会の建設候補地選定の経過と今後の流れの説明でございます。

最後に17ページ資料の2-12は、3月に発行いたしました豊浜・北浜中学校の統合準備会だよりです。今後は統合準備会の開催のたびに発行していく予定でございます。以上で御報告を終わらせていただきます。

〔説明用機材等片付け〕

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございました。

ただいまの報告に対しまして何か御質問ございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

御報告ありがとうございます。

準備会の立ち上がっているところから順番に進めているということで、ぜひいろんな住民の方の意見をしっかり聞いて、やっていっていただきたいなと思います。

ちょっと1点、その場所についてお伺いしたいことがあるのですが、先ほど風俗営業の話がちらほら出ておりました。今言われる風俗営業というのは、恐らくラブホテル業なのかなと思うのですが、いわゆる7号営業店の話ってというのは何か出ていましたでしょうか。

いわゆるパチンコ店の話です。7号営業は。

◎中山裕司委員長

副参事。

●坂谷教育総務課副参事

風俗営業に関しましては、パチンコ店並びにラブホテルということで考えております。

◎中山裕司委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

先ほどのCの候補地というと、パチンコ店は最近大型のビジョンなんかもけっこう使っていますので、先ほど敷地の話しがあったかなと思うのですが、ここからだたとえば校舎の3階からだともすぐ見えるような形になるんじゃないかなと思うのですが、ほかの市内の学校に比べても、圧倒的に距離が近いような気がするのですが、そのあたり何かお考えとかそのときの会議の中では、特段触れられてはなかったということでよかったですか。

◎中山裕司委員長
副参事。

●坂谷教育総務課副参事

風俗営業に関しては距離に関しましては一応100メートルというふうな規定はございますけれども、そのCの候補地につきましては、距離は離れておるといところで、委員御指摘の校舎内から見える、見えないにつきましては、校舎の現地計画の際に十分検討しながら、その対策も講じていきたいというふうに考えております。

◎中山裕司委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。ちょっとまあその辺は、中学生が通うってことはなかなかないと思うのですが、ちょっと配慮が要る部分かなと思いますので、ぜひちょっと考えていただきたいなと思います。

もう1点ちょっとお聞かせいただきたいのですが、少し資料見ているとちょっと進捗がなかなか進んでないようなところも見受けられる部分があるんですけども、今回の豊浜・北浜という部分でなしに、ほかの部分ぜひその進めていただくに当たってですね、1個ちょっとお伺いをしたいのですが、今回の統廃合とは直接的な話ではないんですけども、今年からスクールバスというのが運行されておるかなと思います。

よその地区に統廃合の話を持っていくと必ずこのスクールバスの話はひっかかってくるんじゃないかなと思うのですが、今その運用の状況であるとか、実際に今やってみてどうだとか、成果などもしあればお聞かせをいただきますでしょうか。

◎中山裕司委員長
総務課長。

●辻教育総務課長

宮川中学校のスクールバスの件ということでございます。

4月22日から運行のほうをさせていただきました。以前より御要望のあった伊勢南島線の交通の関係で危険だということで、この運行をさせていただいたのですが時間も時間帯に限られておるといことでなれていただくのに、ちょっと何人かが遅れたこともあるというのは伺っておりますけれども、土日のクラブ活動の際にも御利用いただけるような形で今進めております。

ただ、まだまだいろんな不具合等がまた考えられますし、このあとですね、そういった方々ともお話をしてちょっと改善すべきことも整理していきたいなと思っております。

ただ現時点におきましては、特にこれといった重大な不都合というふうなものは伺ってはいない状況でございます。以上です。

◎中山裕司委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。

確かに少し賛否の出ているような場所もあるという話は聞いておりますけども、賛否のいいほうという部分もかなりあるかなと思いますので、ぜひそれをこの適正規模・適正配置の中で、距離が遠くてスクールバスのイメージが全く沸いてないところも恐らくあるかなと思いますので、そのあたりには、そのスクールバスを今やっている事業自体を、例えば成果として持っていったりだとか、もしくはそのバスというものがどのようなものなのかというのを直接見てもらうような機会をつくっていただけたらなと思います。以上です。

◎中山裕司委員長

ほかに御発言ございませんか。

御発言もないようでございますので、報告に対しましての質問は終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので以上で討議を終わります。

本日御審査いただく案件につきましては以上でございます。

それではこれをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時 32 分

上記署名する

平成 25 年 6 月 13 日

委 員 長

委 員

委 員